

平成 30 年度

# 労働行政運営方針

厚生労働省 愛媛労働局



# 愛媛労働局行政運営方針目次

## 第1 労働行政を取り巻く情勢

- 1 社会経済情勢 . . . . . 1
- 2 雇用をめぐる動向 . . . . . 1
- 3 労働条件等をめぐる動向 . . . . . 2

## 第2 労働行政の課題

- 1 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上 . . . 2
- 2 「働き方改革」の推進などを通じた女性、若者、高年齢者、障害者等の多様な働き手の参画 . . . . . 3

## 第3 労働行政の展開に当たっての基本的対応

- 1 総合労働行政機関としての機能（総合性）の発揮 . . . . . 3
- 2 地域に密着した行政の展開 . . . . . 3
- 3 保有個人情報の厳正な管理及び情報公開制度・個人情報保護制度への適切な対応 . . . . . 4
- 4 行政サービスの向上 . . . . . 4

## 第4 労働行政の重点施策

- 1 総合労働行政機関として推進する重点施策
  - (1) 労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策の実施 . . . . . 4
  - (2) 各分野が連携した対策の推進 . . . . . 4
- 2 雇用環境・均等室の重点施策
  - (1) 働き方改革と女性活躍の推進
    - ア 同一労働同一賃金の実現に向けた均等・均衡待遇や非正規雇用労働者の正社員転換の取組等働き方改革推進に向けた支援 . . . . . 5
    - イ 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進 . . . . . 5
    - ウ 女性の活躍推進等 . . . . . 5
    - エ 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進 . . . . . 5

オ	テレワークの推進	6
カ	副業・兼業の促進	6
キ	民間企業における「配偶者手当」の在り方の検討に向けた取組	6
(2) 安心して働くことのできる環境整備の推進		
ア	総合的ハラスメント対策の一体的実施	6
イ	妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いへの厳正な対応	6
ウ	個別労働関係紛争の解決の促進	6
エ	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法関係の紛争解決の援助	7
オ	労働条件の確保・改善対策（周知・啓発等）	7
カ	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援	7
キ	適正な労働条件の整備	7
ク	豊かで安定した勤労者生活の実現	7
3 労働基準部の重点施策		
(1) 「働き方」の推進などを通じた労働環境の整備		
ア	長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底	7
イ	労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインの周知・徹底	8
ウ	過労死等防止対策の推進	8
(2) 労働条件の確保・改善対策		
ア	法定労働条件の確保等	8
イ	特定の労働分野における労働条件確保対策の推進	8
ウ	労働時間法制の見直し内容の周知	9
エ	「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進	9
(3) 最低賃金制度の適切な運営		
(4) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり		
ア	愛媛第13次労働災害防止推進計画に基づく労働災害防止対策の主要業種別重点的取組	9
イ	過労死等防止・職場におけるメンタルヘルス・健康管理対策	10
ウ	治療と仕事の両立支援の推進	10
エ	化学物質等による健康障害防止対策	10
オ	企業・業界単位での安全衛生の取組強化	11
(5) 労災補償対策の推進		
ア	過労死等事案に係る的確な労災認定と長期未決事案の発生防止	11
イ	労災補償業務の迅速・適正な事務処理の徹底	11
ウ	労災補償業務の効率化と人材育成	11
エ	石綿関連疾患に係る的確な労災認定等	12
オ	外国人技能実習生に対する労災制度の周知及び請求勧奨	12
カ	労災レセプト電算処理システムの普及促進	12
キ	第三者行為災害に係る適正な債権管理等	12
ク	行政上の争訟に当たっての的確な対応	12

(6) 労働基準監督署の窓口サービスの向上、各種権限の公正かつ 齊一的な行使	12
(7) 社会保険労務士制度の適切な運営	12

#### 4 職業安定部の重点施策

(1) 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	
ア 求職者に対する就職支援の更なる強化	12
イ 求人者に対する充足支援の更なる強化	12
ウ 求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応	13
エ 業務推進・改善のための体制等	13
(2) ハローワークのサービス改善・向上の周知	
ア ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信と サービス改善・向上	13
イ ハローワークシステムにおける適切な個人情報の管理の徹底	13
(3) 地方自治体と一体となった雇用対策の推進	
ア 雇用対策協定等の推進について	13
イ 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進	13
ウ ふるさとハローワークにおける地方自治体と連携した職業相談・職業紹介	14
エ 地方自治体が行う無料の職業紹介事業への協力	14
(4) 雇用保険制度の安定的運営	
ア 適正な雇用保険適用業務の運営	14
イ 雇用保険受給資格者の早期再就職の促進	14
ウ 不正受給の防止	14
エ 電子申請の利用促進と届出処理の短縮化	14
オ マイナンバーの適切な取扱い	14
(5) 人材確保対策の推進	
ア 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進	14
イ マッチング支援の強化	14
(6) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善	
ア 非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善の推進	15
イ 雇用関係助成金の活用による企業の生産性向上	15
(7) 女性の活躍促進	
ア 母子家庭の母等の雇用対策の推進	15
イ 女性のライフステージに対応した活躍促進	15
(8) 若者や就職氷河期世代の活躍促進	
ア 新卒者等への正社員就職の支援	15
イ フリーター等の正規雇用化の推進	16
(9) 治療と仕事の両立	16
(10) 障害者の活躍促進	
ア 「障害者雇用率改善プラン」の取組	16
イ 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進	16
ウ 多様な障害特性に応じた就労支援の推進	16

エ 中小企業に重点を置いた支援策の実施	16
(11) 高年齢者の活躍促進	
ア 企業における高年齢者の定年延長・継続雇用の促進等	16
イ 高年齢者に対する再就職支援の強化	16
ウ 地域における就業機会の確保に向けた取組の充実	17
(12) 人材開発関係業務の推進	
ア 公的職業訓練の周知・広報に係る取組の推進	17
イ 地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開	17
ウ ショブ・カード活用促進	17
(13) 公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標	17
5 労働保険徴収室の重点施策	
(1) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進	17
(2) 労働保険料等の適正徴収	17
(3) 電子申請の更なる利用促進	17

別紙 平成30年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標

## 第 1 労働行政を取り巻く情勢等

### 1 社会経済情勢

愛媛県の人口は昭和 61 年から減少に転じており、平成 27 年国勢調査確報値では平成 27 年 10 月 1 日現在 138 万 5262 人で、前回調査の平成 22 年に比べると 3.23% 減少した。また、16 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、平成 22 年は全体の 60.4% だったものが 57.0% と 6 割を下回る一方、65 歳以上人口が総人口に占める割合の高齢化率は 31.01%（平成 29 年 4 月 1 日現在：愛媛県・平成 29 年度高齢者人口等統計表）と 3 割を超え、全国平均を上回る急速な高齢化が進んでいる。また、死亡数が出生数を上回る状況が続いているほか、県外への転出数が転入数を上回っている。少子高齢化の進行等は就業者数の減少をはじめ、社会経済上の様々な面での影響が懸念され、地域の活力にとってもマイナスの影響を与えるおそれがある。

このため、愛媛県においては、愛媛労働局も参画し「愛媛県人口ビジョン」、「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して「地域に働く場所をつくる・人を呼び込む」施策など人口減少問題の解決に向け、オール愛媛で取り組んでいる。

最近の愛媛県内の経済情勢をみると、個人消費は一部で振れを伴いつつも、全体としては持ち直しが続いている。また、企業の生産活動についても、一部で振れを伴いつつも、全体としては持ち直しが続いている。このことから、平成 30 年 1 月の経済概況は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いていると判断している。（「最近の県内経済情勢」：愛媛県産業政策課）

### 2 雇用をめぐる動向

最近の愛媛県内の雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が平成 25 年 10 月に 1.0 倍を超え、以降、継続的に上昇し、平成 29 年の平均は 1.51 倍（原数値）となりバブル経済期を上回る高水準で推移している。

求人・求職の状況をみると、新規求人数は医療・福祉、運輸業・郵便業、製造業等で人手不足が顕著であることなど増加基調で推移している。一方で企業整備等による事業主都合離職者が減少するなど新規求職者数は減少基調で推移している。

また、正社員求人倍率（原数値）の推移では、平成 29 年 12 月に 1.15 倍となり、過去最高値となるなど、雇用環境は着実に改善が進んでいる。

平成 30 年 3 月卒業予定者の就職内定率をみると、平成 30 年 1 月末現在、大学については 82.6%、短大については 81.9%、高専については 98.8%、高校については

94.2%となっており、就職内定率は、1月末においては、短大・高専は前年同期を若干下回ったものの、大学・高校は上回っており、改善している状況にある。

障害者雇用については、新規求職申込件数は減少したものの、就職件数は増加しており、特に精神障害者の就職件数の伸びが顕著である。一方、平成29年6月1日現在の障害者雇用状況においても、実雇用率が1.97%と過去最高となり、全国数値と同率となったものの、法定雇用率（2.00%）には達していない状況である。

### 3 労働条件等をめぐる動向

愛媛県内の労働基準監督署が平成29年に受理した解雇や賃金不払などの労働基準関係法令違反が疑われる申告事案は209件と、前年比14.7%の減少となった。

総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数（平成30年1月末現在）は9,465件で、そのうち個別労働関係紛争に関する相談件数は2,111件であり、その内容をみると、いじめ・嫌がらせが最も多く、その他労働条件や解雇・退職勧奨、自己都合退職の件数が多数を占めている。

また、セクシュアルハラスメントに関する相談や妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する相談が依然として寄せられている。

平成28年における年間総実労働時間は事業所規模5人以上で1,813時間（全国：1,724時間）となっており、前年に比べて6時間増加している。常用労働者のうちパートタイムを除いた一般労働者については、年間総実労働時間は事業所規模5人以上で、2,038時間（全国：2,024時間）と前年と変わらない。

平成29年の労働災害（平成30年1月末現在）は、休業4日以上死傷者数は1,423人と前年より増加（対前年同期比2.1%増）し、2年連続の増加となった。死亡者数は15人と前年より4人減少した。第12次労働災害防止計画の目標（死亡者、死傷者数と平成24年に比して15%以上の減少 死亡者13人以下、死傷者1,326人以下）の達成は成らなかった。

## 第2 労働行政の課題

### 1 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、無期転換ルールの円滑な運用、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、健康に働くことができる職場環境の整備、生産



性向上に資する人材育成の強化、人材確保対策、地方創生の推進、地域における安定的な雇用の創出による地方創生の推進及び第13次労働災害防止計画（以下「13次防」という。）の着実な推進等による労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る必要がある。

## 2 「働き方改革」の推進などを通じた女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性活躍推進法の実効性の確保、職場におけるハラスメント対策の総合的推進、新卒者等の正社員就職の支援、高齢者の定年延長・継続雇用の促進、精神障害者・発達障害者・難病患者など多様な障害特性に応じた就労支援等による女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援の普及促進及び技能実習制度の適正かつ円滑な推進等による外国人材の活用などにより、多様な働き手の参画を図る必要がある。

## 第3 労働行政の展開に当たっての基本的対応

### 1 総合労働行政機関としての機能（総合性）の発揮

地域における総合労働行政機関として機能し、地域や国民からの期待に真にこたえていくため、労働局、労働基準監督署及びハローワークが労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発の各行政分野間の連携を一層密にし、一体となって適時適切に対応していく。

### 2 地域に密着した行政の展開

#### (1) 地方自治体、労使団体等関係団体との緊密な連携

雇用対策や働き方改革を始めとする労働施策を効果的に実施していくためには、地域の行政ニーズを的確に把握するとともに、地方自治体及び労使団体等地域団体と緊密な連携を図ること重要である。このため、雇用統計等の情報提供を行うほか、意見交換等を通じて連携が深まるよう努める。

#### (2) マスコミやホームページ等を活用した積極的な広報の推進

労働行政の推進に当たっては、労使はもとより地域住民・国民の労働行政に対する理解と信頼を高めることが重要であることから、マスコミ、地方自治体・労使団体の広報誌等やホームページを活用し、施策の内容や業務の成果等を幅広くかつ効果的に周知する。

### 3 保有個人情報の厳正な管理及び情報公開制度・個人情報保護制度への適切な対応

#### (1) 保有個人情報の厳正な管理

「厚生労働省保有個人情報等管理規程」等に基づく、個人番号（マイナンバー）等保有個人情報の厳正な管理を徹底し、労働行政で保有している個人情報は秘匿性の高い情報であることを職員に十分理解させるため、研修等による意識啓発・注意喚起を行う。

#### (2) 情報公開制度等の適切かつ円滑な実施等

情報公開制度・個人情報保護制度による開示請求等に対しては、「情報公開事務処理の手引」、「情報公開法開示・不開示マニュアル」に基づき適切な処理を行い、適正かつ円滑な運用を図る。

### 4 行政サービスの向上

国民から信頼される行政を実現するため、利用者の立場に立った親切で分かりやすい窓口対応、迅速な事務処理等行政サービスの向上に努める。

## 第4 労働行政の重点施策

### 1 総合労働行政機関として推進する重点施策

労働基準、職業安定、雇用環境・均等の各部署において重点的に取り組むべき施策については、総合労働行政機関としての機能を具体的に発揮していくことが重要であり、各部署及び関係機関との連携の下、取組を進める。

(1) 労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策の実施（企業倒産、雇用調整等の際の総合的かつ機動的な対応に係る連携）

#### (2) 各分野が連携した対策の推進

ア 「働き方改革実行計画」の推進に係る連携

イ 男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児・介護休業法など女性の活躍推進につながる関係法令の施行に係る連携

ウ 「愛媛県正社員転換・待遇改善実現プラン」の横断的な取組の推進

エ 障害者の労働条件確保・雇用対策の推進に係る連携

オ 外国人労働者対策の推進並びに技能実習制度の適正かつ円滑な推進に係る連携

### 2 雇用環境・均等室の重点施策

#### (1) 働き方改革と女性活躍の推進

## ア 同一労働同一賃金の実現に向けた均等・均衡待遇や非正規雇用労働者の正社員転換の取組等働き方改革推進に向けた支援

- 「愛媛県働き方改革推進支援センター」を活用した非正規雇用労働者の均等・均衡待遇等働き方改革に取り組む事業主の支援
- パートタイム労働法の確実な履行確保
- 働き方改革関連法案成立時の改正法及びガイドライン等の労使双方に対する周知の徹底
- 中小企業・小規模事業者に対する、生産性の向上を含む働き方改革の理解の促進及びきめ細かな支援
- 金融機関と連携した働き方改革の推進
- 「愛媛働き方改革推進会議」の継続的な開催

## イ 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進

- 局幹部の企業トップ等に対する長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等の働きかけによる各企業の働き方・休み方の見直し促進
- 年次有給休暇の取得を促進するため、連続休暇を取得しやすい夏季、年末年始、ゴールデンウィーク及び10月の「年次有給休暇取得促進期間」を重点的に周知・広報
- 「愛媛県働き方改革推進支援センター」の周知を図り、時間外労働の上限規制、弾力的な労働時間制度の労務管理に関する技術的な相談を支援
- 「改正労働時間等見直しガイドライン」の周知徹底
- 働き方・休み方改善コンサルタント等による労働時間等設定改善のための助言・指導
- 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、「時間外労働等改善助成金」の活用促進

## ウ 女性の活躍推進等

- 配置・昇進等の男女間格差是正のため積極的な指導等による男女雇用機会均等法及び関係法令の履行確保
- 自主的かつ積極的にポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援
- 女性活躍推進法の実効性確保のための報告徴収の実施及び「えるぼし」認定申請に向けた取組促進と「女性の活躍推進企業データベース」を活用した企業情報の公表促進
- 「両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）」や「中小企業のための女性活躍推進事業」等を活用した中小企業の取組支援

## エ 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- 育児休業や介護休業等を取得しやすい環境整備のための改正育児・介護休業法

(平成 29 年 1 月及び 10 月改正) の確実な履行確保

- 「パパ・ママ育休プラス」や育児休業等制度の個別周知及び「育児目的休暇の創設」など、男性の育児休業取得等の促進
- 「女性の活躍・両立支援総合サイト」など両立支援に関する効果的・効率的な情報提供及び両立支援等助成金を活用した事業主の取組支援
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び「くるみん」、「プラチナくるみん」認定取得の促進

#### オ テレワークの推進

- 「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」や「テレワークセンター」、「時間外労働等改善助成金（テレワークコース）」の周知
- 「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知徹底

#### カ 副業・兼業の促進

- 「副業・兼業の促進に関するガイドライン」及び「改訂版モデル就業規則」の周知

#### キ 民間企業における「配偶者手当」の在り方の検討に向けた取組

- 「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」等の資料を活用した周知

### (2) 安心して働くことのできる環境整備の推進

#### ア 総合的ハラスメント対策の一体的実施

- 「全国ハラスメント撲滅キャラバン」の実施等による職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント防止に向けた総合的・一体的対策の推進
- 事業主が講ずべき職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント対策徹底のための指導等の促進
- 「パワーハラスメント対策導入マニュアル」等を活用した職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備

#### イ 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いへの厳正な対応

- 妊娠・出産、育児休業等による不利益取扱いが疑われる事案には積極的な報告徴収を実施

#### ウ 個別労働関係紛争の解決の促進

- 「ワンストップ・サービス」を行う総合労働相談コーナーにおける的確な相談対応及び効果的な助言・指導及びあっせんの実施
- 「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の開催等による関係機関・団体との連携強化

## エ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法関係の紛争解決の援助

- 相談者のニーズに応じた男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法に基づく紛争解決の援助又は調停

## オ 労働条件の確保・改善対策（周知・啓発等）

- 労使双方に対する無期転換ルールの積極的周知及び雇止め等を把握した場合の積極的な啓発指導等
- 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の円滑な実施及び労使双方に対する法の内容の周知
- 学生や事業主に対する労働基準関係法令の周知・啓発及び大学等への出張相談、若者相談コーナーの設置による学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組

## カ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援

- 「愛媛県働き方改革推進支援センター」における賃金引上げのための業務改善等に関する相談支援、各種セミナー等への専門家派遣の実施
- 業務改善助成金の活用による中小企業・小規模企業の最低賃金引上げに向けた支援

## キ 適正な労働条件の整備

- 職務、勤務地、勤務時間を限定した「多様な正社員」の普及・拡大を図るための周知
- 「医療勤務環境改善支援センター」における医療従事者の労働時間等、勤務環境の改善に向けた取組の推進
- 国家戦略特区法に基づき設置された「広島県・今治市雇用労働相談センター」の周知

## ク 豊かで安定した勤労者生活の実現

- 中小企業退職金共済制度の普及推進

## 3 労働基準部の重点施策

### (1) 「働き方」の推進などを通じた労働環境の整備

#### ア 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底

- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の徹底に係る監督指導等
- 適正な労働時間管理、健康管理に関する窓口指導、監督指導等の徹底
- 時間外労働協定の適正な締結と限度基準告示に基づく指導
- 時間外労働時間数が月 80 時間を超える事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導の徹底
- 社会的に影響力の大きい企業が、複数の事業場で違法な長時間労働を行っている

る場合の公表等の取組の徹底

- 11月の「過重労働解消キャンペーン」における過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の実施
- 「労働時間改善指導・援助チーム」による中小規模事業場等に対する労働時間制度、長時間労働削減の取組についての相談・支援等

#### イ 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインの周知・徹底

- リーフレット等による「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知

#### ウ 過労死等防止対策の推進

- 過労死等防止対策推進法とそれに基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に沿った啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援等の対策の効果的な推進
- 地方公共団体との積極的な協力・連携による過労死等防止啓発月間(11月)等の啓発等の実施

## (2) 労働条件の確保・改善対策

### ア 法定労働条件の確保等

- 事業場における基本的な労働条件の枠組み及びそのための管理体制の確立の定着に向けた指導など基本的労働条件の確立等
- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の遵守を重点とした監督指導等の実施などによる賃金不払残業の防止
- 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組
- 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営

### イ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

- 荷主を含む関係業界に対する労働基準関係法令等の周知及び理解の促進、業界団体未加入の事業場に対する法令等の周知等による自動車運転者の労働条件の確保
- 四国運輸局愛媛運輸支局との連絡会議の開催及び長時間労働等の問題があると認められる事業場に対する的確な監督指導の実施
- 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善愛媛県地方協議会」の開催
- 技能実習生に係る労働基準関係法令違反があると考えられる事業主に対する重点的な監督指導の実施及び重大・悪質な労働基準関係法令違反事案に対する司法処分を含めた厳正な対処

- 高松入国管理局及び外国人実習機構との相互通報制度の確実な運用及び技能実習生の人権侵害が疑われる事案に対する合同監督・調査の実施、積極的な司法処分の実施
- 障害者を使用する事業主に対する啓発・指導による問題事案の発生防止及び早期是正
- 愛媛県等との連携による労働基準関係法令の周知や計画的な監督指導による介護労働者の法定労働条件の確保
- パートタイム労働者の適正な労働条件確保のための労働基準関係法令の遵守の徹底

#### ウ 労働時間法制の見直し内容の周知

- 「労働基準法等の一部を改正する法律案」が成立した場合のあらゆる機会を通じた、労使双方への周知徹底

#### エ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

- 「労災かくし」の防止に向けた周知・啓発
- 的確な監督指導の実施と司法処分を含めた厳正な対処

### (3) 最低賃金制度の適切な運営

- 「愛媛地方最低賃金審議会」の円滑な運営
- 最低賃金額の改定等に係る使用者及び労働者への周知・遵守徹底
- 最低賃金の履行確保上問題がある地域、業種等への重点的な監督指導

### (4) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

#### ア 愛媛第13次労働災害防止推進計画に基づく労働災害防止対策の主要業種別重点的取組

- 製造業対策
  - ・ 労働災害の3割弱を占める「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止のためのリスクアセスメントの実施の促進
  - ・ 生産設備の高経年設備の劣化に対する点検等必要な対策の周知
- 建設業対策
  - ・ 労働災害の4割を超える「墜落・転落」災害の防止のため、安衛則に基づく措置の遵守徹底
  - ・ 予定されている高所作業時の墜落防止用保護具に係る安衛則改正（原則フルハーネス型安全帯の使用）の周知、徹底
- 林業対策

- 予定されている伐木等作業に関する安衛則改正の周知、徹底
- 死亡災害が多発している走行集材機械による災害防止の徹底
- 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）対策
  - 本社・本部での取組の推進を目的とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の展開
  - 特に経営トップのコミットメントの下での、安全衛生方針の作成、作業マニュアルの作成と周知、安全衛生管理活動の決定と実施の促進
  - 関係行政機関、関係業界団体等の連携の構築
- 道路貨物運送業対策
  - 「陸上貨物運送事業の荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく事業者への指導及び荷主等に対する要請
  - 関係運輸団体等との連携による取組の更なる促進
- 労働災害の防止に係る業種別対策にあたっての留意事項
  - 増加傾向にある高年齢労働者の災害に配慮した災害防止対策の推進
  - 「STOP！転倒災害プロジェクト」の継続実施による転倒災害防止対策の推進
  - 安全衛生教育の実施、身体負担軽減機器導入等による腰痛防止対策の推進
  - 増加傾向にある熱中症について、熱中症を防止するための職場環境・勤務様態等の整備、WBGT 値測定等及び重症化させないための作業着・管理者等の教育等の実施の徹底
  - 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策の推進
  - 非正規雇用労働者等に対する雇入れ時教育等の徹底と教育内容の充実等の推進
- イ 過労死等防止・職場におけるメンタルヘルス・健康管理対策**
  - 長時間労働者の医師による面接指導の実施徹底等過重労働による健康障害防止対策の推進及び産業医への情報提供義務化等改正安衛則の周知、指導
  - ストレスチェック制度の実施の徹底と「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知、指導
  - 「『過労死ゼロ』緊急対策」を踏まえたメンタルヘルス対策、パワハラ対策指導
  - 労働者の健康管理対策の推進
  - 小規模事業場への愛媛産業保健総合支援センターが行う支援の周知、利用勧奨
- ウ 治療と仕事の両立支援の推進**
  - 愛媛産業保健総合支援センターとの連携による企業をはじめとした関係者に対する「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知
  - 「愛媛県地域両立支援推進チーム」の活動を通じた、地域の関係者（県、労使団体、医療機関、関係機関等）との連携による両立支援の取組の促進
- エ 化学物質等による健康障害防止対策**



- 化学物質による健康障害防止対策
  - ・ 「ラベルでアクション」を合言葉に、ラベル表示と安全データシートの入手・交付の指導
  - ・ 化学物質のリスクアセスメントの実施及びリスク低減対策の実施の推進
- 石綿健康障害予防対策
  - ・ 建築物の解体作業の石綿障害予防規則及び技術上の指針に基づく指導による石綿ばく露防止対策の推進
  - ・ 石綿に関する届出等の改正の周知、徹底
  - ・ 石綿の輸入禁止の徹底等
- 受動喫煙防止対策
  - ・ 助成金等活用等の支援の実施による受動喫煙防止対策の普及、促進
- 粉じん障害防止対策
  - ・ 第9次粉じん障害防止総合対策に基づく粉じん障害防止対策の推進

#### オ 企業・業界単位での安全衛生の取組強化

- 安全衛生優良企業公表制度及び健康経営の周知
- 改正予定の労働安全衛生マネジメントシステムの指針の普及促進
- 検査業者、登録教習機関等への監査指導の適切な実施

### (5) 労災補償対策の推進

#### ア 過労死等事案に係る的確な労災認定と長期未決事案の発生防止

- 脳・心臓疾患事案及び精神障害事案（以下「過労死等事案」という。）に係る労災担当部署と監督・安全衛生担当部署との緊密な連携及びの認定基準等に基づく適切な処理
- 迅速な初動調査の実施及び局署管理者による期限を付した具体的な指示や指導等、迅速処理に向けた的確な進行管理の徹底

#### イ 労災補償業務の迅速・適正な事務処理の徹底

- 労災保険給付の請求に対する標準処理期間内の迅速な処理の徹底と認定基準等に基づいた適正な認定
- 相談者等に対する懇切・丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施の徹底及び相談者等の置かれた状況を的確に把握した漏れのない説明
- 特定個人情報の適切な取扱いの徹底及び個人情報の漏えい防止及び石綿関連文書の適切な保存

#### ウ 労災補償業務の効率化と人材育成

- 労災保険給付専門調査員等の相談員を積極的に活用した更なる業務の効率化
- 局署管理者による適切な進行管理及び業務指導
- 職員等の能力向上を図るための効果的な研修の実施

## エ 石綿関連疾患に係る的確な労災認定等

- 石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の請求に対する認定基準等を踏まえた迅速・適正な補償・救済
- 石綿関連疾患に係る補償（救済）制度の更なる周知と被災労働者等に対する労災保険給付及び特別遺族給付金の請求勧奨

## オ 外国人技能実習生に対する労災制度の周知及び請求勧奨

- 外国人技能実習機構等からの情報提供を受けた際の外国人技能実習生に対する労災制度の周知及び請求勧奨

## カ 労災レセプト電算処理システムの普及促進

- 労災レセプト電算処理システムの利用勧奨とフォローアップの確実な実施

## キ 第三者行為災害に係る適正な債権管理等

- 求償すべき債権の的確な徴収決定及び納入督促等の組織的な進行管理

## ク 行政上の争訟に当たっての的確な対応

- 訴訟対応における応訴方針の明確化及び漏れのない主張・立証のための的確な補充調査等の実施
- 審査請求事案の公正・迅速な決定、改正労働保険審査官及び労働保険審査会法に基づき適切な対応

## (6) 労働基準監督署の窓口サービスの向上、各種権限の公正かつ斉一的な行使

- 適切な接遇の実施、相談しやすい環境の整備等による窓口サービスの向上
- 監督権限をはじめとする各種権限の公正かつ斉一的な行使の確保

## (7) 社会保険労務士制度の適切な運営

- 不正事案に対する懲戒処分の適正かつ厳格な実施のための適切な調査の実施

## 4 職業安定部の重点施策

### (1) 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

#### ア 求職者に対する就職支援の更なる強化

- 求職票の完全記入等、基本業務の徹底を土台にした求職者支援のさらなる強化
- 予約制・担当者制を積極的に活用するなどのきめ細かな就職支援
- 正社員求人への応募勧奨、積極的な職業紹介
- 応募書類作成支援、正社員限定のミ二面接会の積極的開催
- 雇用保険受給資格者の早期再就職に向けた取組の充実・強化

#### イ 求人者に対する充足支援の更なる強化

- 求人票の完全記入等、基本業務の徹底を土台にした能動的・積極的マッチングの推進
- 求人者の人材ニーズの的確な把握と求職者のニーズに係る情報の提供による求職者が応募しやすい求人票の求人条件や記載内容に係る助言・援助
- 雇用管理指導援助業務との連携による充足に向けた支援の強化
- マッチング精度向上のための求人充足会議の更なる活性化
- 非正規雇用求人への正社員求人転換への働きかけ
- 未充足求人を再受理する際の求人票の記載内容の見直し及び条件緩和の提案
- 職業相談部門職員の事業所訪問による求人企業のニーズの把握

#### ウ 求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応

- 求人内容の正確性、適法性の確保
- 問題に対する速やかな事実確認と事業主への是正指導の実施
- 職業安定部及び労働基準部並びに労働基準監督署、ハローワークの積極的な連携
- ハローワーク求人ホットラインの周知

#### エ 業務推進・改善のための体制等

- キャリアコンサルティング研修の推進による職員の専門性の向上
- 基本業務に係る点検の実施と利用者サービスの向上

### (2) ハローワークのサービス改善・向上の周知

#### ア ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信とサービス改善・向上

- ハローワークにおいて提供する様々なサービスの効果的な発信
- 利用者の視点に立った窓口サービスの一層の改善・向上

#### イ ハローワークシステムにおける適切な個人情報の管理の徹底

- 個人情報の適切な管理についての継続的・効果的な確認の徹底

### (3) 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

#### ア 雇用対策協定等の推進について

- 県との「愛媛県雇用・人材確保対策協定」に基づく総合的な雇用対策の実施
- 県と連携した一体的実施事業の実施

#### イ 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

- ハローワークと地方自治体が一体となった生活保護受給者等生活困窮者の就労

支援の充実

- 松山市役所内への常設窓口設置による一体的な就労支援

#### ウ ふるさとハローワークにおける地方自治体と連携した職業相談・職業紹介

- 「西予市ふるさとハローワーク」における求人情報の提供及び職業相談・職業紹介の実施

#### エ 地方自治体が行う無料の職業紹介事業への協力

- ハローワークが所有する求人・求職情報のオンライン提供に係る取組の推進

### (4) 雇用保険制度の安定的運営

#### ア 適正な雇用保険適用業務の運営

- 被保険者資格の取得又は喪失の確認等の各種手続きの適正な審査の実施

#### イ 雇用保険受給資格者の早期再就職の促進

- 個別就職支援の積極的な実施
- 再就職手当等の就職促進給付及び就職支援セミナーの活用

#### ウ 不正受給の防止

- 受給資格者説明会等における雇用保険制度の一層の周知徹底による不正受給防止の啓発及び各種届出書類の厳密な審査及び確認

#### エ 電子申請の利用促進と届出処理の短縮化

- 雇用保険被保険者資格取得届、雇用保険被保険者資格喪失届、高年齢雇用継続基本給付金等の利用促進
- 雇用保険電子申請事務センターの設置
- 社会保険労務士及び労働保険事務組合等への利用勧奨

#### オ マイナンバーの適切な取扱い

- マイナンバー（個人番号）の漏えいを防止するための必要な安全管理措置の徹底

### (5) 人材確保対策の推進

#### ア 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進

- 人材確保等支援助成金の周知や活用促進による雇用管理改善の推進
- 人材確保のための雇用管理改善促進事業の実施

#### イ マッチング支援の強化

- 「人材確保対策コーナー」の設置による、福祉、建設、警備、運輸分野等への求人充足支援の実施
- 求職者向けセミナー、施設見学会、就職面接会等によるマッチングの取組強化

- 「ナースセンター・ハローワーク連携事業」等を推進し、愛媛県ナースセンター等の関係機関との連携による就職促進
- 「保育士マッチング強化プロジェクト」の推進

## (6) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善

### ア 非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善の推進

- キャリアアップ助成金の適正な支給事務
- トライアル雇用助成金の活用によるフリーター・ニート等の正社員就職の支援
- パートタイム労働法の周知・啓発

### イ 雇用関係助成金の活用による企業の生産性向上

- 制度の活用促進による、企業の生産性向上への取組支援

## (7) 女性の活躍促進

### ア 母子家庭の母等の雇用対策の推進

- 「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」の実施等による早期就職促進

### イ 女性のライフステージに対応した活躍促進

- マザーズコーナーにおける担当者制によるきめ細かな職業相談
- 地域の関係機関との連携による就職を希望する子育て女性への支援

## (8) 若者や就職氷河期世代の活躍促進

### ア 新卒者等への正社員就職の支援

- 「若者雇用促進法」の事業主、職業紹介事業者、大学、新卒者等への周知
- 学卒ジョブサポーターによる大学等への出張相談・セミナー・個別の就職支援等の実施
- 既卒3年以内の者や中退者といった新卒者以外の若者への正社員就職の支援
- 愛媛新卒応援ハローワークの周知・広報の徹底
- ユースエール認定制度の若者への情報発信と重点的なマッチング支援
- 新卒者等人材確保推進本部会議の活用による関係機関等との連携、就職面接会の開催
- 職業意識形成支援の積極的推進
  - ・ 高校生に対する就職ガイダンスの実施
  - ・ 高校内企業説明会の実施

- ・企業担当者と高等学校担当教諭の情報交換会の実施

- ミニ面接会の開催等重点的なマッチングの実施

#### イ フリーター等の正規雇用化の推進

- 愛媛わかものハローワーク、わかもの支援窓口による就職支援
- 「トライアル雇用助成金」、「求職者支援制度」の周知及び活用促進
- 「ジョブカフェ愛work（愛媛県若年者就職支援センター）」、「えひめ若者サポートステーション」等との連携による職業的自立支援

### (9) 治療と仕事の両立

#### ア がん患者等への就職支援

- 出張相談や個々の患者の治療状況等を踏まえた職業相談・職業紹介
- 事業主向けセミナーなどの実施

### (10) 障害者の活躍促進

#### ア 「障害者雇用率改善プラン」の取組

- 県と連携した「障害者雇用率改善プラン」の各取組の確実な実施

#### イ 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進

- 障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務の履行確保のための助言・指導の実施

#### ウ 多様な障害特性に応じた就労支援の推進

- 「精神障害者雇用トータルサポーター」、「障害者トライアル雇用助成金」の活用等による精神障害者の雇用促進及び職場定着支援の実施
- 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業の実施
- 発達障害者の特性に配慮した支援の実施
- 就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制の強化

#### エ 中小企業に重点を置いた支援策の実施

- 障害者を雇用する中小企業事業主に対する各種助成制度の周知及び活用促進

### (11) 高年齢者の活躍促進

#### ア 企業における高年齢者の定年延長・継続雇用の促進等

- 高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置を講じていない企業への的確な助言・指導
- 「高年齢者雇用アドバイザー制度」、「65歳超雇用推進助成金」等支援制度の積極的活用促進

#### イ 高年齢者に対する再就職支援の強化

- 高年齢者の専門相談窓口「生涯現役支援窓口」の機能拡充による、65歳以上の高年齢求職者への再就職支援の強化
- 起業等を支援する「生涯現役起業支援助成金」の積極的な周知
- ウ 地域における就業機会の確保に向けた取組の充実
  - シルバー人材センター事業の効率的な推進と適正な運営についての指導

## (12) 人材開発関係業務の推進

### ア 公的職業訓練の周知・広報に係る取組の推進

- 公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」の周知・広報による公的職業訓練の認知度向上及び更なる活用促進

### イ 地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開

- 訓練ニーズの把握及び訓練関係機関への体系的な情報提供
- 訓練ニーズ等を踏まえた総合的な地域職業訓練実施計画の策定

### ウ ジョブ・カードの活用促進

- ジョブ・カードを活用した積極的なキャリアコンサルティングの実施

## (13) 公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標

(別紙「平成 30 年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標」参照)

## 5 労働保険徴収室の重点施策

### (1) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

- 未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨
- 加入勧奨に応じない未手続事業に対する強力な手続指導及び職権による成立手続

### (2) 労働保険料等の適正徴収

- 口座振替納付制度の利用促進
- 実効ある滞納整理の実施による収納率の向上
- 実効ある労働保険料算定基礎調査の実施
- 的確な認定決定等の実施

### (3) 電子申請の更なる利用促進

- 電子申請のデモンストレーションを活用した利用勧奨
- 電子申請体験コーナーを活用した利用勧奨
- 社会保険労務士等に対する利用勧奨





## 平成30年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標

## 1 必須指標（都道府県労働局・公共職業安定所ごとに計画を策定し、目標管理を行うもの）

(1) 主要指標	平成30年度目標
① 就職件数（常用）	20,269件以上
② 充足件数（常用、受理地ベース）	20,178件以上
③ 雇用保険受給者の早期再就職件数	6,042件以上
(2) 補助指標	
① 満足度（求人者）	90%以上
② 満足度（求職者）	90%以上
③ 求人に対する紹介率	(29年度実績以上)%以上
④ 求職者に対する紹介率	(29年度実績以上)%以上

## 2 重点指標（地域の課題を踏まえ、公共職業安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標を選択し、目標管理を行うもの）

(1) 重点指標	平成30年度目標
① 生活保護受給者等の就職件数	560件以上
② 障害者の就職件数	(29年度実績以上)件以上
③ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	1,860件以上
④ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	3,197件以上
⑤ 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	909件以上
⑥ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.1%以上
⑦ 正社員求人数	63,473件以上
⑧ 正社員就職件数	10,761件以上
⑨ 介護・看護・保育分野の就職件数	3,500件以上
⑩ 建設分野の就職件数	570件以上
⑪ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	111件以上